

電子処方箋の導入状況等について

2023年2月27日

厚生労働省

電子処方箋サービス推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

電子処方箋の導入状況について

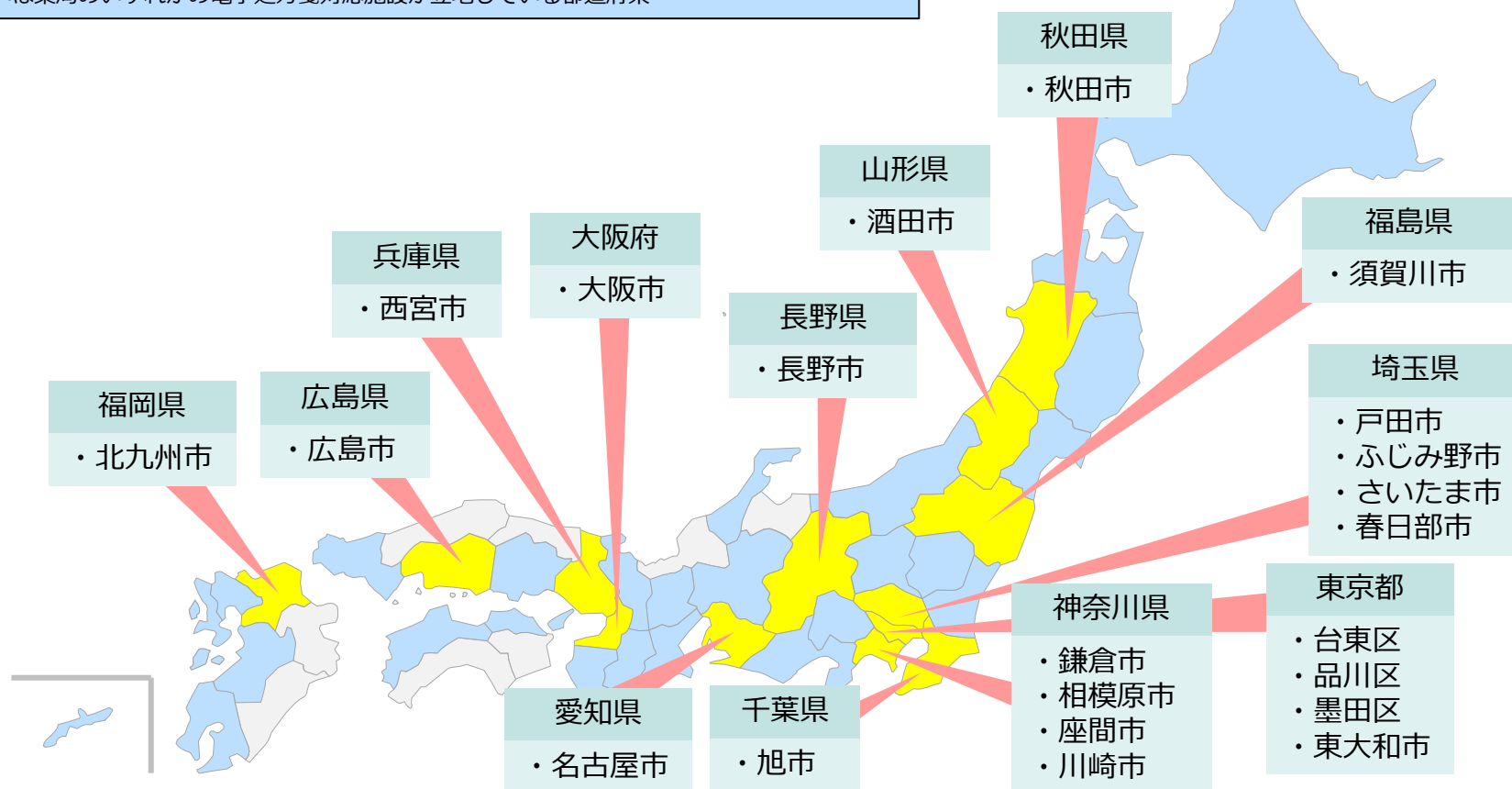
- 電子処方箋は**全国684施設**（2/19時点）で運用開始。
（病院6, 医科診療所38, 歯科診療所8, 薬局632）
システム・運用面で、これまで大きなトラブルは出ていない。
- システム改修の事前申請をした施設数は**40,412施設**（2/19時点）
（病院930, 医科診療所15,580, 歯科診療所8,754, 薬局15,148）
- HPKIカードの発行枚数は**約4.4万枚**（1月末時点）
※そのうち、昨年10月から1月末までの発行枚数は約1.8万枚
- 一方、
 - ・ オンライン資格確認導入対応等でシステムベンダの逼迫が続いていることなどにより、システム改修が進んでいない
 - ・ 電子署名に必要なHPKIカードが届いていない
 - ・ 地域によっては、医療機関と薬局という処方箋の発行者と受け手のどちらかしか運用開始していないために、まだ利用に結びつかないなどの声もあるところ。

電子処方箋の対応施設のある地域数の増加について

- 2/19時点で、684施設（病院6施設、医科診療所38施設、歯科診療所8施設、薬局632施設）で運用開始。同一市区町村内で、医療機関・薬局ともに少なくとも1カ所の対応施設がある地域は22地域（13都道府県）。
- また、同一市町村内の医療機関・薬局から電子処方箋の利用申請が数多く出されているなど、利用意欲が高いと考えられる地域も存在している。

同一市区町村内に少なくとも1カ所以上、医療機関と薬局の電子処方箋対応施設が立地している都道府県

医療機関あるいは薬局のいずれかの電子処方箋対応施設が立地している都道府県



システムベンダの対応状況①

- ベンダ事業者の多くは、現状、オンライン資格確認導入対応等により、電子処方箋のシステム改修にリソースを十分に割くことが難しい状況。

(例) 大手ベンダでは施設導入するまでの余力なく、中小ベンダーは電子処方箋プログラム開発が未完了との回答。

- また、電子処方箋に対応できるベンダ情報が少ないとの指摘もあるため、ベンダ各社の対応状況について、今後、定期的に公表していく予定。これを踏まえ、導入意欲の高い医療機関・薬局の早期運用開始に結びつけていく。

<現時点で電子処方箋システム導入に対応可能なシステムベンダ>

令和5年2月24日公表時点

事業者名	
キヤノンメディカルシステムズ株式会社	日本アイ・ビー・エム
株式会社エーアイクリエイト	日本調剤株式会社
(株)ビー・エム・エル	東邦薬品株式会社
EMシステムズ	株式会社SBS情報システム
NEC	株式会社ワイズマン
PHC株式会社	ソフトウェア・サービス
三菱電機ITソリューションズ	株式会社モリタ
富士フイルムヘルスケアシステムズ株式会社	株式会社ユニケソフトウェアリサーチ
富士通Japan株式会社	クラフト本社株式会社
シグマソリューションズ	株式会社ズー
株式会社シーエスアイ	

※上記は、システム事業者に対する調査依頼に対して回答があった事業者（42社）のうち、システム導入準備ができている又は本年2月中に対応予定と回答した事業者。詳細は、<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-11.html> を参照。

システムベンダの対応状況②

<今後、電子処方箋システム導入に対応可能なシステムベンダ>

令和5年2月24日公表時点

事業者名	対応予定時期
株式会社ダイナミクス	3月中予定
日本事務器株式会社	3月中旬以降予定
特定非営利活動法人健康・医療・福祉・千葉	4月15日
亀田医療情報株式会社	4月以降
株式会社メディパルホールディングス	5月
メディカルウイズ株式会社	6月
株式会社マックスシステム	8月1日
株式会社コア・クリエイトシステム	8月1日
株式会社アイソル	8月上旬～
株式会社アキラックス	10月1日
株式会社ノーザ	12月頃
株式会社ヨシダデンタルシステム	2024年1月
株式会社アレスシステム	2024年3月予定
エヌディーエル株式会社 テクニカルエージェント 株式会社シンク 株式会社ナイス 株式会社ニデック 株式会社メディカルシステムネットワーク 株式会社メディコム 株式会社八甕	未定

※上記は、システム事業者に対する調査依頼に対して回答があった事業者（42社）のうち、システム導入準備ができている又は本年2月中に対応予定と回答した事業者。詳細は、<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-11.html> を参照。

システム導入の負担軽減策としてのリモートによるシステム導入

- 電子処方箋の導入では、システム事業者による現地作業は必須ではなく、リモート対応により、ご使用いただくパソコンの設定等を行うことも可能となっている。
- 各医療機関・薬局において、設定作業を行っていただく部分がある場合、システム事業者からの説明や手順書等をもとに対応する。
- これにより、現地作業やコストの低減に繋がる可能性がある。

(注) 導入工程上のどの程度がリモート対応が可能かについては、システム事業者によって異なる。また、システム構成が複雑な病院等は、システム事業者による現地作業が必要となるケースがあるので、事業者と要相談。

電子処方箋導入を検討している医療機関・薬局向けに公表している「準備作業の手引き」において、リモートによるシステム導入に向けた作業のポイントを紹介。



<参考>「導入・運用の準備」作業を実施する際のポイント

電子処方箋の導入にあたっては、現在ご利用のオンライン資格確認等の機能、及びご利用システム（電子カルテシステム・薬局システム等）を、電子処方箋へ対応した設定へ変更いただきます。設定変更が必要な項目は既定のものですが、各医療機関・薬局の事情により、必要な作業内容は異なるため、事前に御自身のシステム事業者へご相談をお願いします。

今後、オンライン資格確認等の機能を利用した調剤サービス追加時においても、同様に標準的な設定変更のみでご利用いただける予定です。

作業項目	「オンライン資格確認等」導入時	「電子処方箋」導入時
1 オンライン資格確認等の機能	<ul style="list-style-type: none"> パソコンの設定 現地訪問での対応が必要ではないが、訪問時に対応 パソコンの設置 初期セットアップ 	<ul style="list-style-type: none"> システム事業者と相談した上で、医療機関・薬局の皆さまにて実施することも可能 作業不要
2 ご利用システム（レセプトコンピュータ、電子カルテシステム、薬局システム）	<ul style="list-style-type: none"> 電子処方箋対応のソフトの導入 ソフトをアップデート 業務上の稼働確認 	<ul style="list-style-type: none"> システム事業者が提供 システム事業者と相談した上で、医療機関・薬局の皆さまにて実施することも可能
3 ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク接続 	<ul style="list-style-type: none"> システム事業者による 現地訪問での対応が必要 標準的な構成の場合、作業不要でしたが、システム構成などによるため、システム事業者にご相談ください

※1 システム事業者とよく相談した上で、導入作業の実施方針を決定してください。導入作業の中には、パソコンの設置作業、皆さま自身で対応いただける部分もあります。皆さま自身で対応いただける部分があれば、システム事業者の現地作業やコストの低減に繋がる可能性がありますので、システム事業者とご相談ください。

※2 電子処方箋の導入に伴う設定変更作業は、標準機能・標準により異なります。

※3 標準的な構成の場合、作業不要でしたが、システム構成などによるため、システム事業者にご相談ください。

HPKIカードの発行状況について

- 電子処方箋の導入開始を控え、昨秋よりHPKIカードの申請数の増加に伴い、各認証局に発行体制強化を図っていただいているところ。
- 一方、一部事業者から「運用開始したいが、HPKIカードが手元に届いていない」といった声もあるため、
 - ① 各認証局における発行体制の強化
 - ② HPKI認証局とも連携した上で、システム改修等がすでに終了し、HPKIカードがあれば運用開始可能な施設に対するカードの早期発行の仕組みの導入
 - ③ さらに、カードレス署名の導入の促進を進めていく。

<HPKIカード発行枚数>

	日本医師会	日本薬剤師会	MEDIS	計
発行枚数	29,438	13,348	740	43,526
昨年10月～1月末 発行件数	4,210	12,500	656	17,966

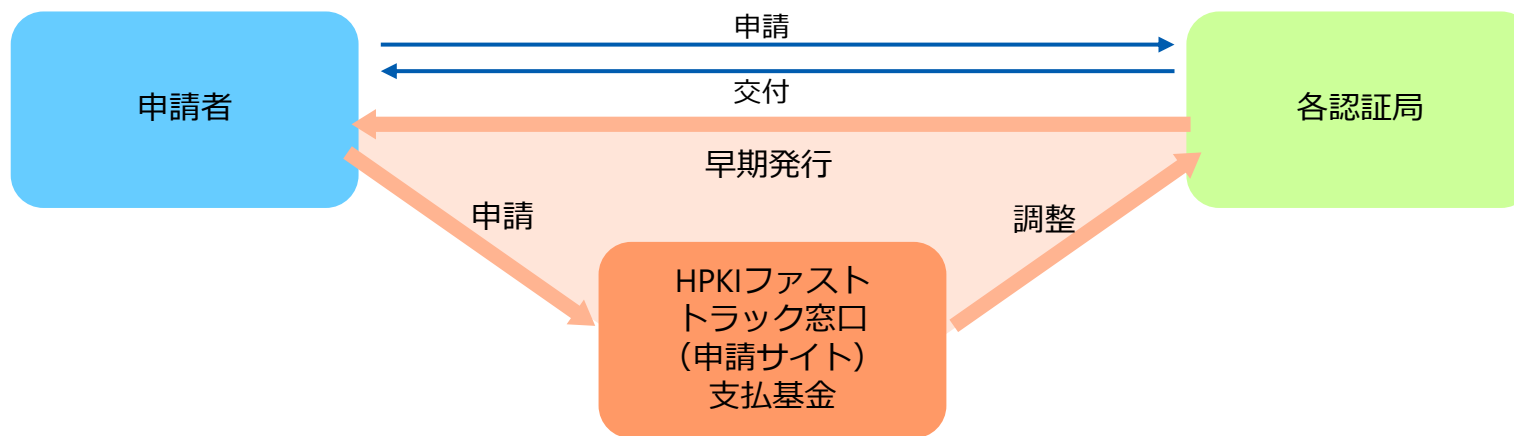
(参考：HPKIカード申請受付件数（昨年10月～1月末累積件数）)

日本医師会:16,507、日本薬剤師会:39,724、医療情報システム開発センター（MEDIS）：5,436 計：61,667

(出典) 各認証局

HPKIファストトラック窓口（申請サイト）の設置

- これまで、申請者が各認証局と個別調整してきたが、現在、大量に申請が届いている状況にあり、一部の申請者から、HPKIカードが届いていないとの声が出ているところ。
- このため、HPKIカード発行の遅れが、電子処方箋の普及拡大の阻害要因にならないよう、該当する対象者に対して、早期発行促進の仕組みを構築する。
- 本年3月に申請受付開始。ファストトラック利用状況は本協議会等で定期報告。



<具体的な流れ>

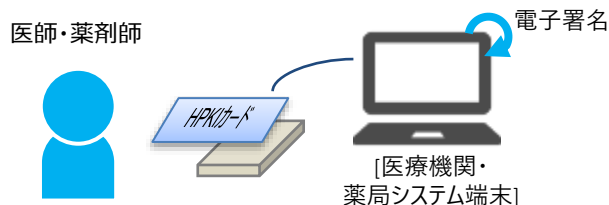
- 対象者は、以下のいずれも該当していること。
 - ① 当該施設がシステム改修完了済であること、② HPKIカードが到着次第、運用体制上も遅滞なく電子処方箋を運用開始する予定であること、③ HPKI申請から1ヶ月以上経過している者であって申請不備、費用支払等の連絡があった場合に遅滞なく対応していること
- 電子処方箋のポータルサイト上の、HPKIファストトラック申請サイトに必要項目（※）を記入
（※）資格者氏名、HPKI申請日、籍簿番号、HPKI審査ステータス、管理薬剤師への該当有無（薬剤師のみ）、所属拠点名、申請先認証局名、郵送関係情報、使用ベンダ（確認のために使用）
- 申請を受け、必要最低限の枚数（薬局：管理薬剤師1枚、診療所：医師1枚、病院：上限3枚）を早期発行する。

カードレス電子署名について

- 電子署名の方式として、システム上では、以下のいずれかを選択できる。（令和5年1月時点）
 - ①HPKIカードを物理的に用いる方法
 - ②HPKIカードを物理的に用いない方法
 - ①の場合、HPKIカードをICカードリーダーにかざして電子署名を行う。パソコン設定に加え、ICカードリーダーの購入等が必要となる。
 - ②の場合、物理的なカードを用いず、システム上の操作を行って電子署名を行う。パソコン設定に加えて、システム構成によっては、施設内のネットワーク構成変更を伴う可能性がある。
- ⇒ カードレス対応について、引き続き、積極的な開発をシステムベンダに対して呼びかけ。

① HPKIカードを物理的に用いる方法

医師等は、HPKIカードをICカードリーダーにかざして電子署名を行う



準備内容

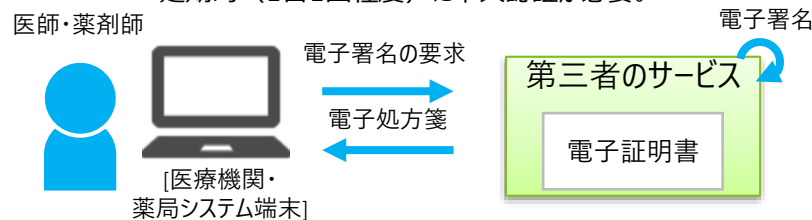
- ✓ 署名を行うためのパソコンの設定
- ✓ HPKIカードの発行申請・取得
- ✓ ICカードリーダーの購入（端末分が望ましい）

医療機関・薬局の端末分のICカードリーダーを購入し、ネットワーク構成も変更せずに電子署名ができるようになる。

→ネットワーク構成変更のため、
小規模施設（主に診療所・薬局等）にメリットあり

② HPKIカードを物理的に用いない方法※1

医師等は、システム上での操作を行い、電子署名を行う
定期的（1日1回程度）に本人認証が必要。



準備内容

- ✓ 署名を行うためのパソコンの設定
- ✓ HPKIカードの発行申請※2
- ✓ ネットワーク設定の変更（システム構成による）

ネットワークの設定変更等を伴うものの、ICカードリーダーの購入費を抑えながら電子署名ができるようになる※3。

→カードリーダー購入負担が軽減されるため、大規模施設（主に病院等）に
メリットあり
→また、電子処方箋発行時等にカードをかざす必要がなく、運用上もメリットあり

※1 令和5年1月時点では、一般財団法人医療情報システム開発センター(MEDIS)が管理する鍵管理サービスの署名鍵を利用して電子署名を行う。

※2 HPKIの仕組みを使うため、HPKIカードの発行申請自体は必要。

※3 本人認証方法として、スマートフォン等の生体認証を活用した方法とHPKIカードをICカードリーダーにかざす方法があり、後者を選択した場合はICカードリーダーの購入が必要になる可能性がある。

カードレス署名対応事業者について

<現時点で電子処方箋システム導入に対応可能なシステムベンダ>

令和5年2月24日公表時点

事業者名	対応可能時期
株式会社ズー 株式会社ユニケソフトウェアリサーチ 株式会社エーアイクリエイト	～3月
NEC	4月
特定非営利活動法人健康・医療・福祉・千葉	4月15日
日本調剤株式会社	5月頃
メディカルウイズ株式会社	6月
株式会社シーエスアイ	6月頃
PHC株式会社	7月頃
株式会社コア・クリエイトシステム	8月1日
株式会社マックスシステム	8月1日
株式会社アイソル	9月上旬
株式会社メディパルホールディングス	12月
株式会社アレスシステム	2024年3月
株式会社ワイズマン	2024年6月末までの間
三菱電機ITソリューションズ	2023年度以降
富士フイルムヘルスケアシステムズ株式会社	2023年4月以降検討開始
富士通Japan株式会社	早くて2023年6月末

※上記は、システム事業者に対する調査依頼に対して回答があった事業者（42社）のうち、システム導入準備ができている又は本年2月中に対応予定と回答した事業者。詳細は、<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-11.html> を参照。

当面の普及拡大に向けた対応

<システムベンダ>

(課題) オンライン資格確認導入対応により電子処方箋改修にリソースを割くことが難しい。

⇒ 電子処方箋に対応しているシステムベンダ名の公表、リモートによるシステム導入の活用

<HPKIカード対応>

(課題) 全体としてHPKI認証機関の体制強化等を図っている一方で、HPKIカードが届いていないため運用開始ができないケースがある。

⇒ 発行体制の強化、一定の要件を満たす施設への早期発行の仕組み（HPKIファストトラック）の創設、カードレス署名の推進

○ また、こうした普及拡大の取組を進めるに当たっては、実際に電子処方箋の効果を利用者に実感してもらうことが効果的。このため、当面、電子処方箋の導入意欲が高い医療機関及び薬局が同一市町村内に一定数存在する地域を洗い出し、優先的に早期導入を働きかけていくこととしてはどうか。これにより、電子処方箋に対応している医療機関・薬局の双方が存在し、電子処方箋を利用できる地域数を増加させることとしてはどうか。

○ この取組を進めていくためには、

- ・ 対象とする地域における導入意欲の高い医療機関・薬局の情報
- ・ 個々の医療機関・薬局が抱える課題

などについて、各団体ご協力の下、関係者間で共有していくことが重要。

普及拡大に向けた具体的な進め方（案）

第1フェーズ（現在～）

- 国民が電子処方箋の利用可能な地域を全国的に確保。
 - ・ 導入意欲の高い医療機関・薬局が多い地域を中心に普及拡大を図ってはどうか
 - ・ 並行して、公的病院での早期導入も要請（公的病院を起点に面的に拡張）
- 電子処方箋のメリットについて周知広報
- 令和4年度補正予算（例：HPKI補助22億円）や令和5年度予算案（例：令和5年度分のシステム改修補助率を引き上げ）を活用した早期導入の呼びかけ



第2フェーズ（本年9月以降（オンライン資格確認等システム経過措置終了後）～）

- システムベンダの改修余力が出てくるタイミングで、全国での普及拡大を加速化
- 電子処方箋の機能拡充を図り、利便性の向上を図る
- 普及導入加速化のための更なる方策検討



第3フェーズ（～2025年3月末）

- 概ねすべての医療機関・薬局への導入を目指す

参考資料

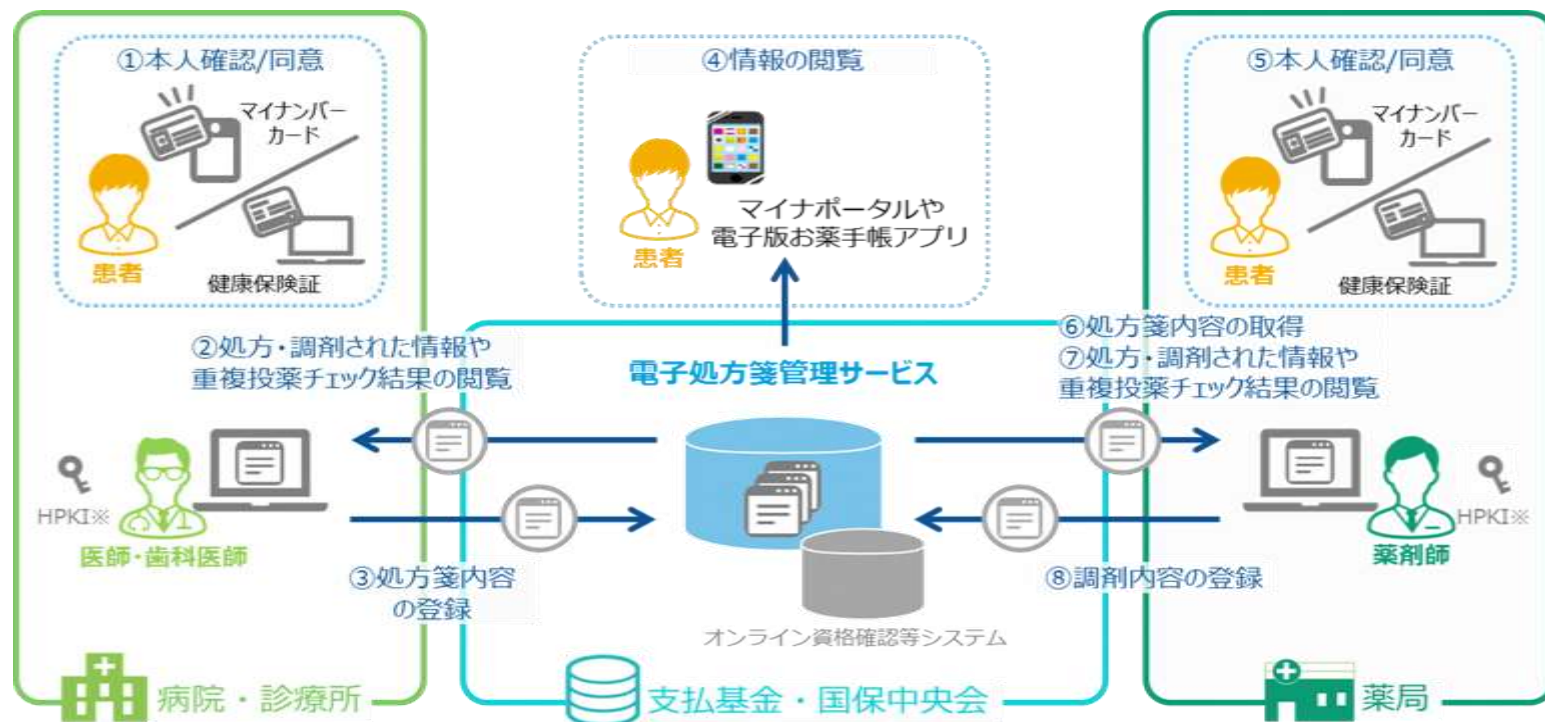


電子処方箋とは

電子処方箋とは、オンライン資格確認等システムを拡張し、現在紙で行われている処方箋の運用を、電子で実施する仕組み。オンライン資格確認等システムで閲覧できる情報を拡充し、患者が直近処方や調剤をされた内容の閲覧や、当該データを活用した重複投薬等チェックの結果確認が可能に。

<主な導入意義>

- 医療機関・薬局を跨いで、リアルタイムでの処方・調剤情報の共有
- 重複投薬等チェックにより、より実効性のある重複投薬等の抑制
- 処方箋の入力作業の削減といった、薬局側の事務効率化
- 患者自らが、これまでの処方・薬剤情報を一元的に閲覧可能



都道府県別運用開始施設数

	医科診療所	歯科診療所	病院	薬局
北海道	1	0	0	4
青森県	0	0	0	4
岩手県	0	0	0	3
宮城県	1	0	0	12
秋田県	1	0	0	6
山形県	1	0	1	13
福島県	1	0	1	10
茨城県	0	0	0	36
栃木県	0	0	0	14
群馬県	0	0	0	5
埼玉県	4	1	0	23
千葉県	0	0	1	42
東京都	2	3	0	88
神奈川県	4	1	0	61
新潟県	2	1	0	2
富山県	0	0	0	0
石川県	3	0	0	0
福井県	2	0	0	0
山梨県	0	0	0	8
長野県	1	0	0	5
岐阜県	0	0	0	20
静岡県	0	0	0	10
愛知県	1	0	0	34
三重県	0	0	0	4
滋賀県	0	0	0	6
京都府	0	0	0	10
大阪府	2	0	0	33

	医科診療所	歯科診療所	病院	薬局
兵庫県	1	0	1	11
奈良県	0	0	0	67
和歌山県	0	0	0	13
鳥取県	0	0	0	0
島根県	0	0	0	0
岡山県	0	0	0	0
広島県	4	0	2	24
山口県	0	0	0	3
徳島県	0	0	0	0
香川県	0	0	0	1
愛媛県	1	0	0	16
高知県	0	0	0	0
福岡県	4	2	0	20
佐賀県	1	0	0	2
長崎県	1	0	0	1
熊本県	0	0	0	14
大分県	0	0	0	1
宮崎県	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	0	5
沖縄県	0	0	0	1

令和5年2月19日時点

モデル事業の実施概況

STEP 1 医療機関：5 薬局：16

STEP 2 医療機関：6 薬局：54

- 1月から全国展開しているが、引き続き、定期的に参加事業者と意見交換を行っている。課題の収集等を行い、FAQに反映させるといった観点から活用していく。

進捗状況

令和5年2月19日時点

STEP 1

STEP 2

酒田地域（15/23施設）	須賀川地域（12/13施設）	旭地域（18/18施設）	安佐地域（36/54施設）
<ul style="list-style-type: none"> 医療法人 酒井醫院 <u>さとう内科クリニック</u> かもめ薬局 酒田店 共創未来 千石町薬局 <u>さくら薬局</u> ラパス調剤薬局 酒田南店 	<ul style="list-style-type: none"> さくら調剤薬局 自由ヶ丘調剤薬局 <u>メイプル調剤薬局</u> 	-	<ul style="list-style-type: none"> 広島共立病院 勝木台クリニック アイビー薬局可部 かめやま薬局 康仁薬局 大町店 なかしま薬局 <u>のぞみ薬局高陽店</u> みつだ循環器科内科 エスマイル薬局 緑井店 栗岡共栄薬局 コスモス薬局 勝木台店 <u>のぞみ薬局可部南店</u>
<ul style="list-style-type: none"> 日本海総合病院 アイン薬局 酒田店 アイン薬局ハート泉店 イオン薬局酒田南店 共創未来 あきほ薬局 共創未来 ライラック薬局 調剤薬局ツルハドラッグ 酒田南店 ニーズ薬局 あきほ店 ひまわり薬局 	<ul style="list-style-type: none"> 公立岩瀬病院 アイランド薬局須賀川店 <u>大町調剤薬局</u> クオール薬局 鏡石北店 さくら薬局 須賀川北町店 サンキュー薬局 すわまち店 たけうち調剤薬局 駅前店 調剤薬局くすりの大福 <u>フジ薬局</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 国保旭中央病院 アイトー 干潟薬局 佐瀬大洋堂薬局 日本調剤旭病院前 へいわどう薬局 旭店 毎日薬局 旭店 毎日薬局 海上店 調剤薬局 マツモトキヨシ旭店 ヤックスケアタウン 旭入野薬局 ヤックスドラッグ 旭薬局 中央病院前店 ヤックスドラッグ 旭中央薬局 ヤックスドラッグ 旭萬力薬局 ヤックスドラッグ飯岡薬局 イオン薬局 旭中央店 とまと薬局 旭店 日本調剤旭店 毎日薬局 旭田町店 毎日薬局 干潟店 	<ul style="list-style-type: none"> 安佐市民病院 西山整形外科・胃腸科 相田薬局 <u>エリア薬局</u> オール薬局 山本店 祇園プラス薬局 <u>クルーズ薬局 緑井店</u> ココカラファイン薬局 安佐市民病院店 すずらん薬局 上安店 <u>ドレミ薬局</u> のぞみ薬局本店 びーだま薬局 みわ薬局 ワイズ薬局 長久堂野村病院 エスマイル薬局 田口南店 <u>オール薬局 深川店</u> ぎおん中央薬局 クルーズ薬局 祇園店 すずらん薬局 川内店 日本調剤安佐北店 ハート薬局 高陽店 ふかわ薬局 <u>もろき薬局</u>

※上記施設のうち、STEP2に記載された施設（60施設）が令和5年2月19日までの運用開始施設になっております。

周知広報の取組状況

モデル事業フォーラム・住民説明会

モデル事業開始前に、フォーラム・住民説明会を開催

各所で使用可能な周知物の掲載

医療機関・薬局の他、各自治体で使用可能な周知物を適宜HPに掲載しています。

電子処方箋がいよいよ始まること、利用方法などをメディア向けに広報

より多くの患者に周知するため、メディア向けの説明会などを実施。

- 電子処方箋が令和5年1月26日から開始すること
- 電子処方箋対応の医療機関・薬局での利用方法
- 先行して実施するモデル事業の取組 など

現場で掲載する周知物の配布 電子処方箋対応施設の検索等

- 医療機関・薬局内に掲載する周知物として、ポスターを医療機関・薬局に配送済。
- 電子処方箋対応施設は厚労省HPで公開。
- マイナ保険証対応施設のリストはCSVファイルで公開しており、電子処方箋の内容込みの様式を案内済み。PHR事業者・電子版お薬手帳アプリ事業者に対応依頼済。



運用開始に向けて、コンテンツの公開や説明会を順次公開

- 導入後の業務イメージを持っていただくため業務内容をまとめたマニュアル（公開済み）
- 電子処方箋の導入を決定した医療機関・薬局向けに、利用開始までの作業内容をまとめたドキュメント（公開済み）
- 第1回説明会（電子処方箋の概要、導入によるメリット、導入に向けた主な準備作業）を開催（7/25実施済み）
- 業務内容の動画公開

第2回説明会(10/17)

- 利用申請開始のご案内
- 導入に向けた準備作業詳細
- 導入後の業務内容

第3回説明会(12/23)

- 1月26日の運用開始のご案内
- モデル事業の進捗

医療機関向け動画

薬局向け動画



国民向けwebページ



医療現場掲示物



周知広報・導入推進について

医療機関・薬局向け

- モデル事業を踏まえ、運用マニュアル等の修正を実施し、公開済み。
- 12/23に第3回オンライン説明会を開催し、電子処方箋の運用開始日のアナウンスやモデル事業施設での運用事例等の説明を実施。当日の視聴数は約8千、動画再生回数は2/24時点で約4.6万回。

医療機関・薬局向けオンライン説明会

開催時期	説明会コンテンツ	視聴回数
第1回 (7/25実施済み)	<ul style="list-style-type: none"> 電子処方箋とは 導入によるメリット 導入に向けた主な準備作業 	122,598回
第2回 (10/17実施済み)	<ul style="list-style-type: none"> 利用申請開始のご案内 導入に向けた準備作業詳細 導入後の業務内容 第1回説明会の質問への回答 	89,953回
第3回 (12/23実施済み)	<ul style="list-style-type: none"> 2023/1の運用開始のご案内 モデル事業の取組状況や事例等の紹介 補助金申請手続 ※その他適宜情報を共有 	45,540回
第4回 (2023/3中旬予定)	<ul style="list-style-type: none"> 導入事例のご紹介 ※その他適宜情報を共有 	

※実施済みの説明会については、動画を公開済み
 ※動画再生回数は、2/24時点

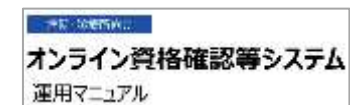
メリット説明動画、利用方法説明動画



準備作業の手引き



運用マニュアル



その他、準備作業の手引きや運用マニュアル、FAQなど、導入開始前に確認いただく資料を一覧として示した資料なども公開

周知広報・導入推進について 国民向け

厚生労働省Webサイト内に国民向けのWebページを開設し、各種コンテンツを公開済み。
民間検索サイト事業者（くすりの窓口、ウェルネス等）にて、電子処方箋対応施設を検索可能とする対応を行い、
2023/1より順次、利用開始可能となっている。

国民向けWebページ



医療機関・薬局での掲示物による案内



※モデル事業地域での掲示の様子

電子処方箋対応施設検索



病院いっどこマップ



EPRAK くすりの窓口

※厚生労働省HPでも電子処方箋対応施設一覧を掲載

国民向け動画



報道等



医療機関等ポータルサイトでの導入事例紹介

医療機関等ポータルサイトにおいて、山形県酒田市の日本海総合病院と広島県広島市の広島市立北部医療センター安佐市民病院について、導入の経緯やプロセス等について紹介するページを2月27日（月）に公開。

病院

電子処方箋の導入により医療DXのさらなる拡充へ。
中核病院として地域医療活性化の牽引役に

日本海総合病院 山形県酒田市



日本海総合病院は、統合医療情報システムの構築、医療DXを積極的に推進し、中核病院として地域医療にも尽力しています。

病院

院内全体で密なコミュニケーションにより運用を確立。
患者さんへの丁寧な周知により電子処方箋の利用促進へ

広島市立北部医療センター安佐市民病院 広島県広島市



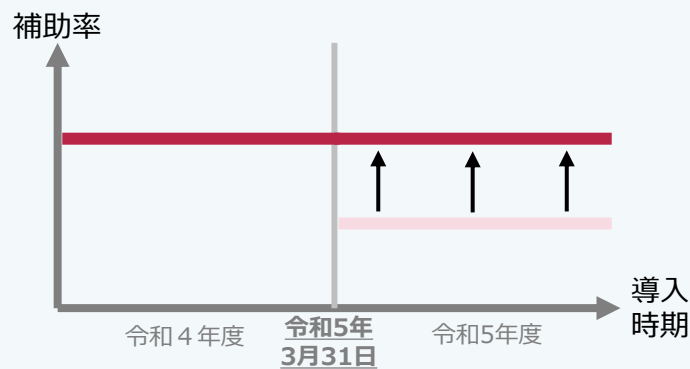
広島市立北部医療センター安佐市民病院は、2022年5月に旧安佐市民病院の移転・再編し、広島県北西部の診療圏をカバーする中核病院として高度急性期・急性期医療を担っています。

電子処方箋システム改修費用補助 (R4年度383億円、R5年度予算案130.9億円)

- 電子処方箋の導入費用について、補助金が交付されます。医療現場の声を踏まえ、R5年度の電子処方箋システム改修補助を見直しました（R4年度補助と同率まで引き上げ）。

※詳細は、医療機関等向けポータルサイト「電子処方箋の導入に関する補助金について知りたい方はこちら」参照

R5年度分の補助率引き上げ



補助率及び補助上限

	大規模病院 (病床数200床以上)	病院 (大規模病院以外)	大型チェーン薬局 (グループで処方箋の受付 が月4万回以上の薬局)	診療所・薬局 (大型チェーン薬局以外)
補助内容	162.2万円を上限に補助 (事業額の486.6万円を上限に その1/3を補助)	108.6万円を上限に補助 (事業額の325.9万円を上限に その1/3を補助)	9.7万円を上限に補助 (事業額の38.7万円を上限に その1/4を補助)	19.4万円を上限に補助 (事業額の38.7万円を上限に その1/2を補助)

※ 消費税分（10%）も補助対象であり、上記の上限額は、消費税分を含む費用額。

<補助対象事業>

- ①基本パッケージ改修費用：電子カルテシステム、レセプト電算化システム等の既存システム改修にかかる費用
- ②接続・周辺機器費用：オンライン資格確認端末の設定作業、医師・薬剤師の資格確認のためのカードリーダー導入費用、カードレス導入費用（※HPKIカード取得は別途補正予算で補助）
- ③システム適用作業費用：現地システム環境適用のための運用調査・設計、システムセットアップ、運用テスト、運用立会い等

※①～③については、上記電子処方箋管理サービス導入費用の補助率による。

保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)普及事業

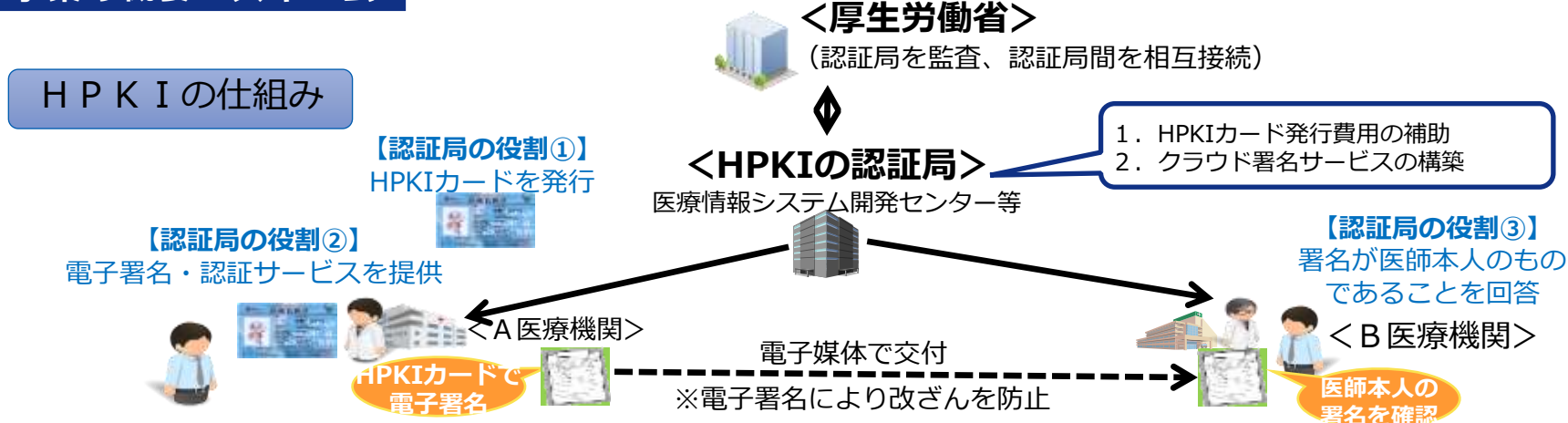
令和4年度補正予算額 22億円(－) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

電子処方箋には、真正性を確保するために医師等の電子署名(*)を付すこととしているが、オンライン資格確認等システムが導入される医療機関の全ての常勤医師及び薬局の全ての薬剤師が、電子処方箋へ電子署名が行えるよう、電子署名の仕組みとして、現時点で利用可能であるHPKIカードの普及を図るためHPKIの認証局にHPKIカード発行費用を補助をする。また、HPKIカードの発行を前提に、カードの紛失や緊急に処方箋に署名が必要な場合といった万が一の事態に備えてカードレスでも電子署名することができるクラウド署名サービスの構築を行い、その利便性の向上を図る。

(*) 医師等の国家資格確認を有する者による作成を求められている文書については、HPKI以外に、クラウド型電子署名など電子署名事業者が提供する電子署名(電子署名法第2条第1項の要件を満たすもの)であって適切な外部からの評価を受けるなど一定の要件を満たすものや国家資格確認に対応した公的個人認証サービス(マイナンバーカード)を用いた電子署名なども利用可能であるが、現時点で実際に事業者から既に提供されている電子署名等はHPKIカードのみとなっている。

2 事業の概要・スキーム



HPKI (Healthcare Public Key Infrastructure) とは、保健医療福祉分野の国家資格(医師、歯科医師、薬剤師など)保有情報を含んだICカードを用いて、システムにアクセスしようとしている利用者の認証や電子署名付与を可能とする仕組み。例えば、電子的診療情報提供書の作成者の医師資格の有無の検証が可能となるもの。

3 HPKIカード発行費用の補助内容

＜補助期間＞

令和4年10月28日(※)～令和4年度内

※「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」閣議決定

＜補助額＞

HPKI 発行費用11000円を上限にその2分の1を補助

HPKI認証局	区分	補助適用前発行費用	補助額	補助適用後発行費用
日本医師会	－	5,500円	2,750円	2,750円
日本薬剤師会	会員	19,800円	5,500円	14,300円
	非会員	26,400円	5,500円	20,900円
一般財団法人医療情報システム開発センター (MEDIS)	－	26,950円	5,500円	21,450円

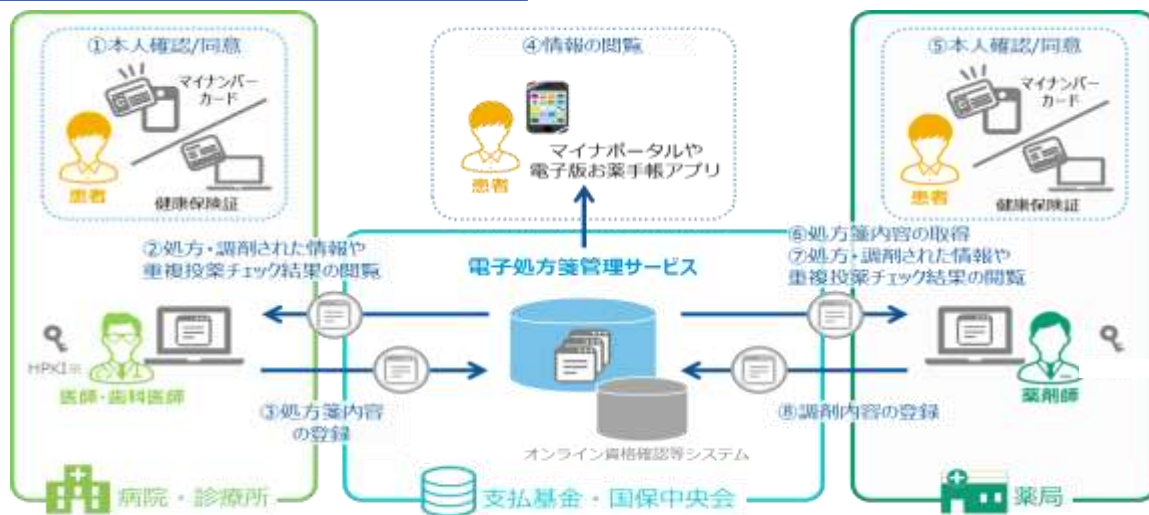
(※全て税込み)

令和4年度補正予算額 34億円（-） ※（ ）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

電子処方箋管理サービスは個人の身体・健康に関する情報を取り扱うとともに医薬品の処方に直結するという性質上、一度、不具合等の問題が発生した場合、患者をはじめとした関係者に甚大な影響が及ぶ恐れがある。令和5年1月から導入が開始される電子処方箋管理サービスについて必要なシステムの改修、システムの動作や運用に関して検証作業を実施のうえ、その結果をフィードバック、全国の医療機関・薬局やそのシステムベンダ及び一般国民に対して、電子処方箋導入のための説明会、周知広報等を実施し安全かつ正確な運用に向けた環境整備を行う。

2 事業の概要・スキーム



1. 電子処方箋管理サービスの円滑運用に向けた環境整備(30.5億)
 - 1) 電子処方箋管理サービスの追加開発・改修費用、
・運用開始後に新たに整備が必要となる追加システムの開発及び改修要する費用
 - 2) 電子処方箋管理サービスの稼働準備支援等
・システム設計・開発費等の工程管理
・運用開始直後のフォローアップに要する費用
 - 3) 電子処方箋管理サービスのコールセンター
・医療機関・薬局向けポータル及びコールセンター
2. 電子処方箋を活用したモデル事業(0.6億)
 - 1) 事例の収集及びガイドライン等の作成
3. 電子処方箋に関する周知広報事業(3億)
 - 1) 医療機関・薬局及びベンダ向け説明会、周知広報等の実施
 - 2) 一般国民向け周知広報の実施

3 実施主体等

実施主体：1は社会保険診療報酬支払基金 2、3は民間団体等で実施